

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0192902617		
法人名	株式会社 創生事業団		
事業所名	グッドケア・旭神 こはく館		
所在地	旭川市旭神2条4丁目10番4号		
自己評価作成日	令和 4年 2月 17日	評価結果市町村受理日	令和 4年 5月 11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0192902617-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和4年3月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の心身の健康が維持され、自分らしい生活が送れるように支援しております。町内会の方とは親睦会・盆踊り・芸能の集いなどで交流を持っています。コロナ禍では、町内会の方との親睦は行なえていませんが、毎月、室内でレクリエーションをおこなっておりお菓子作り・ミニ運動会・お料理作り等、入居者様に楽しんでいただけるように工夫をしています。毎月1回キッチンカーが施設玄関前でラーメンを作って下さり、施設内で店の味を堪能しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

本事業所は、旭川市の新興住宅地に立地し、近くに病院や公園、寿司店、和・洋菓子店、スーパー、コンビニ等が立ち並び、買い物等に利便性が高く生活し易い環境にある。建物構造は鉄筋コンクリート3階建てで1階はディサービスであり、2階には「こはく館」、3階には「さんご館」の各ユニットがある事業所となっている。共用空間の居間と食堂は明るく清潔感があり、畳敷きコーナーが設置され利用者が布団を持ち込む事があるなど様々な活用している。町内会の「旭神みどりの会館」へは歩いて3分程の距離にあり、災害時等の一時避難場所としている。地域との交流はコロナ禍で自粛しているが、施設内ではミニ運動会や音楽観賞、ボーリングや貼り絵、菓子作りや料理作り等のレクリエーションの充実を図っている。介護スタッフは明るく、居間には「人生最良の時を過ぎて頂くために」の心得を掲示し、生命に対する「畏敬の念」を大切に介護支援を心掛けている。重度化や終末期の支援にも力を注ぎ、事情が許す限り事業所が終の住処となり利用者の暮らしを支えている。管理者と職員が利用者の満足・喜び・幸福をみのりあるものとなるようサービスを提供している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者様が豊かな人間関係を維持できるよう「地域活動への参加を積極的に支援し地域に根差したサービスを提供」という事業所の運営方針を掲げ職員間で共有しています	入口玄関の壁面と事務室に理念が掲げられ、更に共用居間のお知らせ掲示板にも職員の心得「人生最良の時を過ごして頂くために」が貼られ、ミーティング時に管理者・職員が共有して実践に活かしている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し資源ごみの協力や町内清掃活動を行っています。コロナ禍で町内会の行事は自粛中なので参加はできていません	コロナ禍のため地域の催しや参加行事等は自粛中であるが、4月から町内会の班長となり、回覧板や会費徴収など地域との密接な活動を通して交流している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	支援方法等は活かされていません			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに会議を開催していますが、コロナ感染拡大防止の為書面会議とし報告書を郵送しています	コロナ禍のため、年6回、奇数月に書面による開催している。会議ではレクリエーション活動・各種の研修・事故報告等の日常の暮らし振りに係わる内容で、特に事故は「今後の改善」等も書かれサービス向上に活かしている。平時のメンバーは町内会長・民生委員・地域包括支援センター・家族等で構成されているが、会議録を送付し意見や助言を得ている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	電話や窓口で疑問に思ったことを伝え教えていただいています	直接係わりのある指導監査課と生活保護課では、オムツ申請・ひやりハット等の報告等を通して様々な意見や助言を得ながら連携・協力関係を築くよう取り組んでいる。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束虐待防止委員会を設置し、日頃のケアで不適切な点がないか、会議等で話し合いの場を設けています。コロナ禍で開催ができない時は、日頃より管理者が状況を把握し対応に努めています	ネット上のズームによる外部研修や毎月開催のミーティング等で具体的な身体拘束の11項目の禁止行為や虐待、それに加えて「言葉による拘束(スピーチロック)」も禁止項目として取り組んでいる。玄関は夜間のみ防犯等の安全対策のため施錠している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を定期的におこない、拘束や虐待にあたるチェックリストを作成し自施設をチェックし、それを元に職員が疑問を持った内容に聞き取りをおこない、身体拘束廃止委員会の議事録を通して他スタッフに周知できるようにしている			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ウェブ研修に参加しています		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはご家族の理解を得られたと思います。改定の際は文書を送付し、疑問があるご家族には個別に対応しています		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から入居者様やご家族とのコミュニケーションを大切にしており、意見・要望があれば反映できるようにしています	利用者の暮らしぶりは毎月発行の「旭神通信」で家族に知らせている。また、生活等の面では家族からの電話や玄関先での話の中で要望・意見等を聞き取り、「申し送り」や「職員会議」等で共有化し意見の反映に繋げている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や会議中止のときは職員間で上がった内容を、管理者に意見してもらい上司に確認・報告をしている	介護の中で気づいた事等は「連絡ノート」を活用し、提案・要望等は毎月開催の「ユニット(2・3階合同ミーティング)会議」等で意見交換や話し合いをして、提案等を運営に反映するよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に一度、考課表を作成し本人の意見や管理者の意見を伝えて良い方向に向かうように努めています		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	繰り返し内部研修をおこなったり、症状の理解に乏しい職員には個別指導も行っています		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームの管理者と意見の交換をおこなっています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族からの情報を含め入居前・入居後の行動や発言を観察しながら、安心していただけるように寄り添っています		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の困りごと、要望をお聞きし、職員間で話し合い満足いただけるように努めています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービス利用はできないため、以前、利用していたサービスを踏まえ、ご本人に良い支援を心掛けています		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の状態を把握し、食事の盛り付けや洗濯ものたたみ等を手伝っていただいています		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の様子を電話でお伝えしたり、ご本人とお話をさせていただいたり、可能な方は、受診をご家族にお願いしています		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外出や面会が難しい状況ですがご本人に今までの生活を伺い、これまでの関係性について楽しく会話ができるように支援しています	コロナ禍での面会は玄関のガラス戸越しで行っている。「お知らせ」の中で面会時の「時間や人数」等を決め、電話予約で対応し、関係が途切れないよう支援している。理・美容の訪問は3～4か月毎に来訪している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う入居者様同士で話ができるように席を配置したり、お一人で過ごされる方には職員が傍についてお話をできるようにしています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価					
			実施状況			実施状況			次のステップに向けて期待したい内容		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後、入居中の写真が欲しいと言われ対応しています								
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント											
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通が可能な方は、ご本人の希望を尊重し、意思疎通が困難な場合は、ご家族に相談をし、その方の希望にを汲み取れるように努めている			家族には毎月「施設サービス計画」を送って確認しているが、新たな希望や思い等を連絡してもらっている。また、適宜、暮らしの中でも本人の思いや意向の把握に努めている。					
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や環境などご家族より確認し、変化がないように支援に努めています								
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の変化に気づけるように状態観察を重視しています								
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の状態やご家族の意見等をお聞きし介護計画を作成している			入居時の1か月間は様子を見て利用者の状態や家族の意見等を聞き、次の3～5か月間は職員会議等でモニタリング評価し、その後は、6か月毎としている。介護計画更新の際は、確認印をもらう等現状に即した計画を作成している。					
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録個別の記録をおこない、ケアの実践・状況が分かるようにしています。緊急性等が起きた場合は業務日報にも記入し、状態に変化が起きた時はケアプランの見直しもおこなっています								
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族受診が難しい時は職員で対応しています								
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の中、地域との関りが難しいですが楽しく過ごせるように室内でレクリエーションを開催し楽しんでいただいています								
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から通っていた病院に引き続き通っている方や、メールで状態報告ができる往診医には入居者様に変化があれば都度、報告をし医師に指示を仰いでいます			協力病院の訪問往診は月2回、入居前から通院の病院へは、家族対応等で継続受診している。また、施設看護師が脈拍・血圧等毎日ケース記録を付け、適切な医療を受けられるよう支援をして健康管理に努めている。					

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	変化があれば、看護師に伝え意見を聞いて対応している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護書を作成して医療機関に渡しています。口頭でもご本人様の施設内での過ごし方や注意事項などもお伝えしています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	食事が低下してきた頃より、かかりつけ医より、ご家族へご本人のこれからの状態を説明していただき、施設では終末期の対応をご説明し最後まで安心して過ごせるように対応しています	入居時、本人・家族には終末期における丁寧な説明をして、状況変化後も家族との連絡を密に方針の共有と意向の確認をする等、支援に取り組んでいる。また、看取り時の面会に制限はなく、12月に一人を看取っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの設置や事故マニュアルを作成しすぐに見えるところに貼っています		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍では消防署員や町内会の手伝いもお願できない状態であるが職員と入居者様と訓練をおこなっています	避難訓練は年2回実施している。コロナ禍の為、入居者と職員のみで夜間を想定した第1回目の訓練を11月に実施したが、限られた人数で寝たきりや車いすの利用者を避難させることの難しさから、次回の訓練方法を検討している。	一時避難所となっている町内会関連の連絡先が緊急連絡網に記載されていない為に、町内会長と民生委員等の連絡先を確認し連絡網に記載し、災害時に対処出来るよう期待する。また、定められた年間の規定訓練(防災2回・避難3回)について、地域と連携する方策を検討し実施することを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの個性を大事にし声掛けや環境等を配慮し安心できるように心がけています	職員は「人生最良の時を過ぎて頂くために」を心得として共用居間に掲示しており、人格の尊重と生命に対する「畏敬の念」を大切に自尊心・羞恥心等に配慮した支援を心掛けている。記録等の個人情報、事務室の鍵付き書庫に格納して保管管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の言動や様子を観察して本人の望んでいることを理解して自己選択や自己決定ができるように声掛けをしています		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間や離床等、本人のペースに合わせて支援しています		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	男性は髭剃りをおこない、女性はお化粧をしたり、髪を染めたり、お洒落を楽しめるように支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	スタッフと一緒に盛り付けやテーブル拭き等のお手伝いをして会話を楽しみながらおこなっている	通常メニューは湯煎の外注食であるが、ご飯・みそ汁はホームの手作りである。咀嚼困難の場合は介護食(刻み・トロミ)等の用意がある。食事の際には、CDの音楽を流す等工夫をして食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事が摂れない方には主治医の指示で経管栄養剤の使用や、水分が取れない方にはゼリーを提供し水分確保に努めています		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立されている方にはハミガキの見守りをし、介助の必要な方には口腔ケアシートやモアブラシを使用し口腔ジェルで乾燥予防に努めています		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄可能な方はご本人の意見をお聞きしトイレへご案内しています。認知症の深い方にはジェスチャーで今のお気持ちを確認するようにトイレで排泄ができるようにしています	個々の排泄記録や動向等に注意を払い、日中はなるべくトイレの利用(誘導・声掛け)に心がけ、自立排泄と自立継続に取り組む支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、牛乳や野菜ジュースを提供し、食物繊維を増やすために寒天を使用しています。体を動かし腸の動きをよくするために毎日テレビ体操をおこなっています		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は個々の状態に合わせて声掛けをしている湯温も個々の希望にあわせています	入浴は、午後1時30分頃から週2回で曜日の指定はなく個々の体調や状態に合わせて入浴できるよう支援している。湯温の希望を確認したり、車椅子利用者にはシャワーキャリーで個々に沿った入浴の支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人が希望されるときには居室で休んでいただいています		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の説明書をファイルし職員が目を通せるようにしています。変更になった時は特記に記録し情報を共有しています		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コーヒーがお好きな方にはインスタントではなくコーヒーメーカーで落としています。入浴後にビールを飲まれていた方には施設でも継続して支援しています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、受診以外の外出はしていません	平時は月1回の外出レクリエーションで東神楽の義経公園等に車で出かけ、季節の花・噴水・散歩等で楽しんでいたが、コロナ禍のため現在は控えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を所持することはトラブルが発生する可能性が高くお断りしています。所持していない事の不安な気持ちが出た時は安心が出来るように声掛けをしています。これから外出ができお買い物出来る時は好きな物を購入出来るようにしたいと思います		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の声が聞きたいと希望があれば電話をし仲をとっています		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは季節の飾り物を入居者様と作成し飾っています。毎日、清掃をし清潔を保っています	共用居間の居間兼食堂は30帖程の広さがあり、7.5帖の小上りの畳スペース、ドアを挟んでサンルームが設置されている。冷房とパネルヒーターが設置され、加湿器を含め湿度と温度管理を適切に行っている。壁には富士山のちぎり絵等の作品が飾られ日々の暮らしの中で彩が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにソファを置き、そこでうたた寝をしたり、仲の良い方同士で歌番組をみたりゆっくりと過ごせるようにしています		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はご自宅にあったものを持ち込まれたり、好みの物を置いています	居室はクローゼット付の7畳間で、利用者や家族の希望によりベッド・マットレス・畳敷等が用意される。パネルヒーターで室温も適正に管理されている。家族写真やテレビ、馴染みの家具等を持ち込み、個性のある居室作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリー対応になっています。トイレには分かるように絵と文字で表示しています		